

薬だつ知識

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分で作られ、法律に基づき厳しい基準や規制をクリアし、効き目や安全性が新薬と同等と認められた薬です。研究、開発にかかる期間が新薬に比べて短く、開発費用が安くすむため、価格が安くなります。さらに、製品によっては服用しやすいように大きさや味、香りを改良したものもあります。

医療費は、皆さんが医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、税金や保険料でまかなわれています。現在、日本の総医療費は約40兆円、その内薬剤費は20%以上を占めます。少子高齢化が進むにつれ医療費は増え続け、2025年度には54兆円にもなると予想されています。

このままでは、日本が誇る「国民皆保険制度」が維持できなくなる可能性があります。そこで国は、総医療費を抑える手段の

有効成分は同じで安価

一つとして、20年9月末の後発医薬品の使用割合を80%にする目標を掲げています。子どもや孫世代に負担を先送りしないためにも、ジェネリック医薬品の使用が求められています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に申し出る、保険証や診察券、お薬手帳に「変更お願いシール」を貼る、病院や薬局に備え付けの「変更お願いカード」提示するなどの方法があります。

田健一



読者の皆さんから今後取り上げてほしいテーマを募集していきます。はがきかファクス09(254)612911でお寄せください。〒890-8589 鹿児島市与次郎2-8-15 県薬剤師会「薬だつ知識」係まで。

11. ジェネリック医薬品



薬局や医療機関に備えてある「ジェネリック医薬品希望カード」で意思表示しよう